

平成 27 年度障害者差別解消法対応部会最終報告

1 部会員氏名

No	氏名	選出母体及び役職名
1	犬飼 知子	特定非営利活動法人発達カウンセリングポップシップ代表理事 児童発達支援事業・放課後等デイサービスポップシップ施設長
2	○吉井 康之	府中市社会福祉協議会 地域福祉部地域活動推進課まちづくり推進係長
3	桜島 剛之	当事者
4	山内 正	府中市パーキンソン病友の会会員
5	栗山 恵久子	府中市手をつなぐ親の会
6	河井 文	府中市肢体不自由児者父母の会会長
7	上野 哲	東京都立府中けやきの森学園進路指導主任
8	永山 豊和	東京都立府中療育センター事務次長

部会長 ○副部会長

2 検討内容

平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法」が施行される。それに先立って行政機関は職員が適切に対応するために必要な対応要領を策定することになっている。府中市が市職員向けに対応要領を策定するにあたり、障害当事者や支援機関関係者等の意見を反映するため、策定の際に留意すべきこと等について検討する。

3 会議報告

第 1 回会議

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 28 日（火）午後 2 時～ 4 時
- 2 出席委員 犬飼部会長、吉井副部会長、桜島委員、山内委員、栗山委員
河井委員（ 6 名）
- 3 オブザーバー なし
- 4 内 容

(1) 障害者差別解消法の理解

河井委員より障害者差別解消法についての概要説明あり。部会員で共通の理解をはかった。

(2) 部会の今後の進め方について

次回までに合理的配慮の具体例について、各自情報を集めておく。

第2回会議

- 1 日 時 平成27年8月26日(水)午前10時～午後12時
- 2 出席委員 犬飼部会長、吉井副部会長、桜島委員、山内委員、河井委員
上野委員、永山委員(7名)
- 3 オブザーバー なし
- 4 内 容
 - (1) 「合理的配慮」の事例について
各委員より合理的配慮の事例について報告
 - (2) 「合理的配慮」について、どのような点を府中市に伝えるか
物理的環境への配慮、意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な対応
その他
 - (3) 「過重な負担」について
合理的配慮のように具体例を挙げるのが難しい。「なぜ、過重な負担なのか」
をきちんと説明でき、代替りの対応をどのようにしてくれるか。
内閣府「理解を得るよう努めることが望ましい」→府中市「理解を得る」。

第3回会議

- 1 日 時 平成27年9月29日(火)午前10時～午後12時
- 2 出席委員 犬飼部会長、吉井副部会長、桜島委員、山内委員、河井委員
上野委員、永山委員(7名)
- 3 オブザーバー 事前情報提供...野村委員(府中梅の木会)
...吉松委員(若松福祉会・ギャロップ)
- 4 内 容
 - (1) 「合理的配慮」の事例について・・・添付資料2
事例のまとめについて、内容確認。
精神障害分野からの情報提供。
 - (2) 府中市対応要領策定にあたって留意すべき点について・・・添付資料1
 - (3) 「対応要領」の配布先、適応先について
府中市の職員が配置されている関係機関全て
府中市の業務委託先(障害福祉施設以外)→体育施設、芸術系施設、公園等
府中市の教育委員会および市内の小中学校への適応を希望する
 - (4) 全体会への報告について

第4回会議

- 1 日 時 平成28年1月12日(火)午後2時～午後4時
- 2 出席委員 犬飼部会長、河井委員、桜島委員、山内委員、栗山委員
永山委員(6名)
- 3 オブザーバー なし

4 内 容

- (1) 事務局が作成した『府中市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（案）』の確認と修正
- (2) 事務局が作成した『府中市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項（案）』の確認と修正
- (3) 当部会が作成した『府中市合理的配慮の事例集』の修正
- (4) 全体会への報告について

4 添付資料

資料 2 - 2 府中市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
対応要領（案）

別紙 1 府中市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要
領に係る留意事項（案）

別紙 2 府中市合理的配慮の事例集（案）

資料 2 - 3 市長提出時の鑑文（案）

以上